

決議第2号

信頼回復のため職員採用試験の制度改善を求める決議

標記の件について、会議規則第13条の規定により、決議を提出する。

令和5年6月22日

提出者 市議会議員 小 坪 慎 也

賛成者 市議会議員 二 保 茂 則

賛成者 市議会議員 藤 木 巧 一

行橋市議会議長 小 原 義 和 様

## 信頼回復のため職員採用試験の制度改善を求める決議

令和2年度職員採用試験において当市幹部職員から2次試験の集団討論課題の内容が受験者に漏洩し、地方公務員法違反（地方公務員法第18条の3）により書類送検され、のち行橋簡易裁判所より略式命令が出されました。

市民に与えた衝撃は大きく、行政組織としての信頼が大きく揺らいでしまったことは残念でなりません。ついては、信頼回復に資する採用試験の抜本的な改善を求めます。

以上、決議する。

令和5年6月22日

行 橋 市 議 会